



(通算8号)

生徒指導だより(R5第8号)

令和5年12月1日

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

インフルエンザ感染や学校閉鎖などいまだウイルスの感染の影響が続いています。その中でも感染対策を行いながら、体育祭や修学旅行など学校行事は通常通り行っています。期末試験も終わり、2学期も残りわずかとなりました。学習活動・学校行事・部活動など生徒たちは、各々が楽しく充実した生活を送っていたようです。今後も感染予防をはじめ生徒の安心安全な学校生活を確保していきたいと思えます。引き続きご家庭でも生徒の日頃の様子を見守っていただきたいと思えます。

また、交通事故・交通苦情が無くならないのが現状です。4月から呼びかけている自転車ヘルメットの着用も意識が薄れ、着用していない生徒が増えてきました。県内でも重大事故が起っています。自分の命を守るためにも引き続きヘルメットの着用を呼びかけ、指導していきますので、ご理解ご協力お願い致します。

12月はいじめ防止強化月間です!!

群馬県内の学校では毎年12月はいじめ防止活動月間になっています。当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。つまり相手が「いやだ」と感じればいじめになってしまいます。「ふざけの延長」「悪口や無視」「SNS上の誹謗中傷」などいじめの内容は様々です。本校ではいじめ防止活動の一環として今月生徒会本部役員によるあいさつ運動(12/11~13)、のぼり旗の設置、ポスターの掲示を行います。生徒が相手の立場に立って言動や行動が出来るように常に思いやりの心を持って人間関係が築けるように呼びかけていきたいと思えます。何かお子さんのことでご心配な事等があれば、遠慮なく学校にご連絡ください。



生徒会役員選挙

令和5年度 前橋工業高等学校生徒会役員選挙が11月15日(水)にオンラインで行われました。8名の生徒が立候補しました。

今年も生徒はHR教室で候補者の演説を興味深く視聴していました。

候補者の生徒は学校生活をより良くするための自分達の公約を一生懸命演説してくれました。全校生徒もオンラインでの演説にも慣れて、真剣な表情で聴いていました。

投票の方も昨年度同様Googleフォームを使った、オンライン投票で行いました。



第3回 県下一斉マナーアップ運動

令和5年度 第3回 県下一斉マナーアップ運動が11月15日(水)の朝の生徒の登校時に8カ所で行われました。職員16名、PTA役員18名がそれぞれの指定された場所で、生徒の登校の様子を観ました。斜め横断や一時停止・左右確認が一部の場所で守られていませんでした。自転車ヘルメットの着用についてもご指摘を受けました。県内上位の交通事故件数が発生している自覚を学校全体で持ち、「生徒の命を守る」取り組みとして、より一層交通マナー向上とヘルメットの着用推進に力を注いでいきたいと思えます。もう一度生徒・保護者に交通マナーについて周知し、生徒の安心・安全な学校生活を守っていきたいと思えます。

